

文 教 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年1月27日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（8名）

副委員長	沢 田 けいじ
理 事	宮 野 ゆみこ
理 事	宮 崎 こうき
理 事	白 石 英 行
理 事	岡 崎 義 顕
理 事	板 倉 美千代
委 員	千 田 恵美子
委 員	市 村 やすとし

4 欠席議員（1名）

委 員 長	浅 川 のぼる
-------	---------

5 委員外議員

副 議 長	田 中 香 澄
-------	---------

6 出席説明員

吉 田 雄 大	教育推進部長
熱 田 直 道	教育総務課長
山 岸 健	教育指導課長
木 口 正 和	教育センター所長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	糸日谷 友
係 員	梶 原 理 子

8 本日の付議事件

(1) 理事者報告

1) 中学校特別支援教室の拠点校の増設について

(2) その他

午前 9時57分 開会

○沢田副委員長 おはようございます。

定刻前ではございますが、おそろいようですので、始めたいと思います。

それでは、これより文教委員会を開会いたします。

まず、委員等の出席状況を御報告します。

浅川委員長は、親族の御葬儀のため欠席です。そのため、本日は、文京区議会委員会条例第9条により、副委員長である私が委員長の職務を執り行います。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしています。

○沢田副委員長 そして、理事会についてですが、必要に応じて、協議して開催したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○沢田副委員長 ありがとうございます。

○沢田副委員長 それでは、本日の委員会運営について、まず理事者報告1件、続いてその他、委員会記録について、そして閉会、以上の運びにより、本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○沢田副委員長 ありがとうございます。

本日の委員会は、正午までであり、会議時間の延長は行わないことになっております。

そして、各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

○沢田副委員長 それでは、理事者報告に入ります。

1件、教育推進部教育指導課より。

それでは、教育推進課より、報告事項1「中学校特別支援教室の拠点校の増設について」の説明をお願いいたします。

山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 それでは、資料第1号に基づきまして、中学校特別支援教室拠点校の増設について、御報告申し上げます。

まず、1の経緯でございます。

令和6年4月現在、文京区立中学校には、全校に特別支援教室を設置しており、文京区立文林中学校を拠点校としております。

これまでの文京区特別支援教育振興委員会における検討では、教員の適切な配置を区内で行うことを考えれば、2校以上の拠点校についても検討が必要と審議されました。

資料1を御覧ください。

こちらは、特別支援教室の利用者数の推移の資料ですが、5年間全体として、中学校特別支援教室の利用人数は増加傾向にあり、通常の学級で支援を必要とする生徒数も増えている状況でございます。

説明資料に戻りますと、このように支援を要する生徒が増えている中、拠点校が1つの状況においては、巡回校との連絡や訪問の負担が大きく、教員間の連携や通常の学級に在籍している生徒の支援・助言のために十分な時間を取ることができず、特別支援教室の指導や支援も難しくなっております。

今後、通常の学級で支援を必要とする生徒がさらに増え、より通常の学級との連携の強化を図っていくことが重要であり、拠点校を3校に増やすことが必要と考えております。

拠点校の配置については、資料2を御覧ください。

文京区全体の地域バランスを考慮し、現在、拠点校である文林中学校が区の北東部にあることを鑑みて、区の東部の本郷台中学校、西部の音羽中学校に拠点校をつくることとしたものでございます。

説明資料に戻りまして、2の開設時期でございますが、令和7年4月となります。

3の拠点校の規模でございますが、文林中学校の担当生徒数35名程度、本郷台中学校20名程度、音羽中学校20名程度を想定しております。

4のスケジュールですが、教育委員会の報告及び合同校園長会の報告が12月に終わりました。

また、本議会の報告終了後、2月頃に対象生徒の保護者へ通知の送付を実施してまいります。

報告は以上でございます。

○沢田副委員長 御報告ありがとうございます。

それでは、報告事項1「中学校特別支援教室の拠点校の増設について」の御質疑をお願いいたします。

宮崎委員。

○宮崎委員 おはようございます。

御説明ありがとうございました。

今、文林中学校を拠点に、こちらのほう、運営されているということで、今度の4月から、本郷台中学校と音羽中学校、増えまして、文京区全体をこちらしっかりと掌握できるように、こちらの働いている先生のほうの御負担も軽減できて、本当に素晴らしいと思います。

で、質問なんですけれども、こちら資料1のところにあります、アドバンスルームの利用者数の推移のところ、こちら令和2年度から令和3年度が43人から62人、また令和4年度から令和5年度のところでは61人から72人と、この2つの部分のところでは、利用者数の数がこちら急増しているんですけれども、この急増している理由について、区はどのように捉えて認識しているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、御質問にございました人数の増加について、お答えさせていただきます。

アドバンスルームのほうですが、令和元年度から始まりました。そして、その増加したところなんですけれども、年数を重ねていくにつれて、アドバンスルームの保護者、それから生徒に対する認知度がかなり上がったというふうに捉えてございます。中学生ですので、なかなか最初の頃は、アドバンスルームというのはどういうものなのかというところの認識ですとか、それから保護者がどのような指導を行っていくんだというようなところの御質問等がございましたが、それが拠点校の先生方、また教育委員会のほうで丁寧に説明、そして指導していく、そういった過程から認知度が上がりまして、生徒の利用数が増えたというふうに捉えてございます。

○沢田副委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。こちら、区のほうでもしっかりと周知していった結果、

こういった認知度の向上につながり、このような結果ができたということで、引き続きそういった周知のほうはしっかりとやっていっていただきたいと思います。

こちら、今回は中学校の特別支援教室の件についてのお話でしたけれども、私のほうでも地域の方から、小学校のほうでのスクールカウンセラー等の利用のことで、子どもまたはその保護者の方からいろいろと相談を受けたりしておりますけれども、今後とも引き続き、こういった制度を利用している生徒自身、またはその保護者の方のニーズにしっかり応えていただけるよう、運営をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○沢田副委員長 続いて、岡崎委員。

○岡崎委員 おはようございます。

今、課長さんから御説明がありましたけれども、全校に特別支援教室を設置していて、文林中学校は拠点校だったというものを、ニーズも増えて、3校に拠点校を増やすということですが、当然、子どもたちへの支援というか、きめ細かくなっていくというふうにも認識しておりますけれども、その辺、具体的にどういった形になっていくのかということと、あと、いわゆる教員の適正な配置を区内で行うということで、その辺の状況というか、教員数というか、体制というか、それと、いわゆるそういった先生方は普通の先生なのか、また特別な資格を持った先生方が対応するのか、その辺、お聞きしたいと思います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいまの御質問ですが、初めに文林中学校のほうを3校にというところで、拠点校のほうを広げたという中で、やはり具体的な指導としては、個別の指導と、それからグループでの少人数の指導を行っていますが、生徒数が増えたというところで、拠点校を3つに分けると、子どもの数の分散にもなります。そうすると、指導支援は今までのように続けていきますが、具体的に学校の通常級の先生方との連携ですとか、それから空き時間ができますので、その間に生徒の授業観察等も行いますので、そういった面で、より具体的に個別指導計画に基づいて、学校の先生方と協議しながら指導に当たれるというような利点がございます。

それから、教員数につきましては、具体的には、12名に1名の教員が東京都のほうから配置されますので、今、75名の現状で考えていきますと、7名の教員が配置されます。数目で見えていきますと、文林中学校のほうに3名の教員、そして本郷台中学校のほうに2名の教員、音羽中学校のほうに2名の教員というふうに、今は予定してございます。

それから、免許のほうなんですけれども、教員免許状を持っている教員が配置されてござ

います。特別支援の免許を持っている教員も小・中学校の中には何名か在籍してございますが、通常の教員免許を取得している教員が指導に当たってございます。

以上でございます。

○沢田副委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。そういった体制で、来年度から始まるということで、先生方との連携ということを課長もおっしゃっていましたが、あと、いわゆるこの拠点校の中での連携も必要になってくるのかなと思うんですけれども、その辺はどうかということと、あと、せっかく教育センター所長もいるので、いわゆる学びの架け橋との関連はどういった形になっていくのかということをお聞きしたいと思います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいまの拠点校との連携というところでは、現在もなんですけれども、主任の研修会や、あるいは主任の設置校での連絡会というのを行ってございます。年間に3回ですが、各拠点校の小・中学校の主任の先生方が集まって、そこで各校の連携を行っている。それから、課題等がある場合には、そこで協議をしたりとかして、教育委員会が入って改善に向かうような話し合いを行ってございます。

以上でございます。

○沢田副委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 学びの居場所架け橋計画の校内の別室につきましては、現在、小中合わせて14校で運営しておりますが、令和7年度から20校に拡大することを今予定しております。その中で、20校のうち、今、中学校は6校なんですけれども、中学校につきましては、10校全校に配置する予定で、これから準備を進めてまいりたいと思います。全学校に別室ができますので、中学校の通常学級ですが、学びの教室との連携もこれまで以上にやりやすくなると考えております。

○沢田副委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。そういったことも対応していただきたいんですけれども、いわゆる、ちょっと適切な表現ではないかもしれないんですけれども、いわゆるグレーというか、特別支援教室に行っている子と普通教室に行っている、その辺の、両方に関わるというか、その辺の生徒に対しては、どのような対応を今後取っていくのか、お聞きしたいと思います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいまの御質問ですが、いわゆるボーダーのお子さんたち、支援が必

要なお子さんたちについてというところで、学校のほうで支援をしていただいている中では、支援に3つの段階があるというふうに考えています。支援1というのは、担任の先生方が通常学級で指導していますが、プラスアルファ、例えば副担任ですとか、学年のほうでフォローアップしていける子どもたち、そして支援2というところでは、プラスアルファに、例えばSCですとかSSW、あるいは学校にいる支援員などがその子に支援をして、通常の学級で頑張っていく。そして、その次の段階として、今回、この特別支援教室に通われる支援3という段階に入っていきますが、そういったところを、校内委員会を中心に、先生方が細かい授業観察を行って、子どもたちの姿、支援の姿を見て判断をしていますので、そういったところでは、きめ細かい段階的な指導、支援を学校のほうで今後も行っていくように考えてございます。

○沢田副委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 ありがとうございます。そういう段階的にやっているって知らなかったものですから。そういったきめ細かな指導、支援というのはやっぱり大事だと思いますし、さらにまた、今回、拠点校が3校に増えるということでもございますので、今後ともしっかりその辺の対応をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○沢田副委員長 続いて、千田委員。

○千田委員 幾つかあるんですけど、まず区民への周知について、伺います。

要支援の生徒さんですね、特別支援教室に入るようなお子さんも、やはりある程度のいろんな困難を抱えて、性格的にも、状況的にもあるとは思いますが、そういう生徒さんからは保護者の方に伝わりにくいと思うんですね。直接保護者に知らせることも必要だと思うんです。その辺はどのようにしていくのでしょうか。

それと、申込み方法なんですけど、年度初めと年度途中、この申込み期間など、人数制限などあるのでしょうか、伺います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 まず1つ目の、区民への支援という形で、周知をしていくというような中身ですが、これについては、我々教育指導課のほうで、特別支援教育に対する、例えば学級ですとか教室に対する保護者説明会を実施しています。

また、リーフレット等を作成し、それを学校のほうに配付して全校生徒に渡るような形で周知してございます。

また、各学校のほうでも、全校朝礼のほうで4月当初に特別支援教室や学級についての、いわゆる特別支援教育に関して、学校長のほうから生徒・児童のほうにお話をさせていただいて、特別支援教育の理解を深めてございます。

そして、人数の制限については、特に制限のほうは設けてございません。保護者のほうから就学相談があった場合には、適切に、その時期に合わせて、教育指導課のほうで就学相談のほうを行ってまいります。

以上でございます。

○沢田副委員長 千田委員。

○千田委員 なかなか生徒から保護者に伝わらない場合というのも想定できますので、保護者会とか説明会は非常に重要になりますので、生徒、その他保護者の方に周知を漏れがないようにお願いしたいと思います。

それと、本人や保護者から退室希望があった場合は、そのときはどのように対応していくのでしょうか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 退室の御希望があった場合には、学校から教育指導課のほうに連絡がございまして、その際も、生徒、保護者が退室したいという御希望が第一ですけれども、しっかり子どもがその退室に向かっているのかどうかということを授業観察や、あるいは巡回指導教員のほうから聞き取りを行って、校内委員会で適切に判定を出してから退出していただくような形を取ってございます。

○沢田副委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。もちろん退室できることは歓迎すべきことではありますが、やっぱりその後のフォローも重要だと思うので、その辺もしっかりやっていただきたいと思います。

あと、アドバンスルーム、教室の形そのものなんですけれども、ホームページには、全ての中学校にアドバンスルームを設置し、運営していると記載されてありますが、文京区は非常に学校が狭いので、どのように教室をつくっているか、それぞれ工夫されているとは思いますが、その辺についてお答えください。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 教室のほうなんですけれども、御存じのように、生徒数が増えて、なかなか教室の整備というところでは難しいところもございますが、アドバンスルーム開設の時

期に、学校と教育指導課、それから学務課のほうで調査を行って、校内の中に独立したアドバンスルームを設けているところ、それから教室をパーテーション等で仕切って使っているような学校等、その学校に応じて、子どもたちがきちんと個別指導やグループ指導ができるような環境を整えてございます。

○沢田副委員長 千田委員。

○千田委員 ぜひ、環境は重要になってきますので、教室の環境は重要なので、今後も工夫してやっていただきたいと思います。

巡回指導員について、伺います。

先ほど、この人数というのは、年度当初に決まるんですけど、年度途中で生徒が増えたとき、指導員の増員はどうするのでしょうか、お願いします。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 おっしゃるように、年度の途中で生徒数あるいは児童数が増えることもございますが、今の制度では、年度途中で人数が増えたときに、教員の数は増えることはございません。それは、東京都の配置の問題になってございます。その場合に区としては、時間講師を採用して学校のほうに常勤させてございますので、そういったところで、支援が必要な場合には、考えて、講師等を配置したいというふうに考えてございます。

○沢田副委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。指導員の方が過重労働にならないということも大事だと思うんですけど、指導に専念するための移動支援ですね、先生が移動する支援はどのようにして——やはり、3つに増えたとしても、文京区、この3つを巡回していくのは非常に大変だと思うんですけど、その移動支援についてはどのようにしているのでしょうか。

それと、所属中学で本来の教師、学校の教員が臨時休みなどのときに、そのときは教科担任として授業をするのでしょうか。一応、専念できる体制が整っているのかということを伺います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 学校拠点校から、今回3校になったとしても、3校、4校と巡回で回る形になります。朝から勤務する場合と、それから途中で移動という場合もございます。その際には、今、文林中学校のほうに電動自転車が4台ございまして、その数も今、学務課のほうと連携をしながら増やすようなところで考えてございます。

それから、先ほどの専念というところについては、例えば、中学校ですので、もともとは

教科として東京都のほうで採用されていて、教科指導もできますが、この特別支援教室については、特別支援教室専門の教員として、我々のほうで配置しておりますので、学校のほうで例えば補強が必要なときに、その教員が補強するかというと、そういったことは絶対にございません。この特別支援教室の指導、それから運営、それに携わっているのに専念させていただきます。

○沢田副委員長 千田委員。

○千田委員 今、自転車の数が7人に4台ということでしたけど、ぜひ、7人に7台以上は増やしていただきたいと思います。

あと、巡回指導員が過重にならないようにすることは非常に重要だと思うんですけど、先ほど、定期的に区の職員も含めて会議をやっているということなんですけれども、今まで巡回指導員からどのような希望があって、そういうのを聞き取って、どのような要望があり、実現しているもの、実現していないもの、また実現していないものに対しては、その対応はどのようなになっているのでしょうか。

そして、拠点校が増えれば声を上げる人も増えてくると思います。そのときに、やっぱり相談する人、希望者は増えてくると思うんですけど、そのときの対応も含めて伺います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先生方から例えば主任会で上がった要望というのは、例えば専門性を高めたいというようなお話がございましたので、区のほうで研修会を数多く実施するですとか、それから主任同士で話合いや授業を見合える機会をつくるですとか、そういったところを教育委員会としてはやっております。

また、環境の整備というようなお声もいただいておりますので、例えばロッカーの数を増やすですとか、デスクワークできるものを増加するとか、そういった要望が上がったことがございますので、そういったところについては、パーテーション等も含めてですが、学務課と連携をしながら増やしてございます。

それから、拠点校が今後も増えるというような可能性については、常時、例えば就学相談の数ですとか、こちらの予想とかというものの増減をしっかりと把握しながら、今後も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○沢田副委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 今、現場からの要望という御質問がございましたけれども、毎年、特別支援教室の設置、校長会のほうからも要望ということで、予算の関係で要望いただいております。

まして、そちらも踏まえて、予算要求あるいはその対応というところをしているところでございます。

○沢田副委員長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。やはり先生たちが生徒の指導に専念できる環境というのは非常に重要なので、これからも定期的な会議をやっていただき、要望などを受けていただき、実現していただきたいと思います。

それで、巡回指導員の配置基準について、伺います。

東京都の教育委員会ですね、特別支援教室のガイドラインを改定して、教員の配置基準を生徒10人に1人から12人に1人に引き上げました。この配置基準を引き上げたのは、変更になったのは、いつからか。また、その理由を伺います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 配置基準を東京都のほう引き上げたのは、令和4年度から、始まりのところは10名から1人に配置だったものを、令和4年度から12名から1人に配置という形で変わりました。ただ、この理由については、東京都のほうで配置をいただいているので、我々のほうとしては、それについてはお答えすることができません。

○沢田副委員長 千田委員。

○千田委員 10人から1人、12人から1人というのは、約2割引き上げているという、非常に大きな改定基準だと思うんですけど、その理由を理解してないというのは、やっぱりよろしくないことだと思います。やはり理由を理解して、どのような理由でそうなったか、お答えいただきたいと思います。今後でもいいんですけど、理由のほうはしっかりと把握していただきたいと思います。

その配置基準を改定するときに、生徒たち、そして共産党は反対したんですね。今後、区として、配置基準を10人に1人に戻すよう都に求めることを、共産党としては要望しますが、いかがでしょうか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 令和4年の1月なんですけれども、令和4年、公立小中学校の義務教育学校の教員定数配置方針及び講師時数の配当方針についてという中で、都立学校の小中学校の教員の定数の方針、それから特別支援教室の担当の教員についてというところで、人数のほう改定されておりますので、これに基づいて、本区のほうでも同じように運営をしています。ですので、これについて、我々のほうで東京都に意見するような、今のところ考えは

ございません。

○沢田副委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。やはり10人に1人では不足だと思うんですが、そこで時間講師を乗せて厚くしているというのは、事情は分かりましたが、やはり10人に1人、元に戻すよう、私たちは要望していきます。

以上です。

○沢田副委員長 続いて、市村委員。

○市村委員 先ほど課長から、拠点校の増設については、るる説明いただきました。ごもっともだなと思っておりますが、その中で何点か質問させていただきます。

先ほど、段階に応じて1から3というきめ細かな対応をしているというお話がございました。その中で、例えば3だったという方が、特別支援教室、アドバンスルームにいた方が、例えば、もう大分改善されてきたねみたいな感じで、2になる、1でもいいですね。そういうのって、逆のパターンもあると思いますけど、2の方が3になる。そういう事例というか、そういうのというのはどのような形で、入替えというのかな、その辺の状況をちょっとお聞きしたいなと思います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいまございました、その退室に向けてというところで、まず個別指導計画を一人一人につくってございますが、やはり一番の目的というか、子どもたちの目標は、その支援を終えて、退室して、学級のほうに戻るというところに重点を置いています。そういった中で、子どもたちの成長というか、発達の状況で退室に向かう生徒もいますので、そういったところで、学校の校内委員会のほうできちんと先生方の授業観察、あるいはそういった記録等を基に、退室に向けて、定期的に校内委員会を開いてございますので、そういった中で挙げたお子さんについては、退室というような形で特別支援教室のほうからされたお子さんの事例は多くございます。

○沢田副委員長 市村委員。

○市村委員 ありがとうございます。しっかりと、やっぱり一人一人の子どものニーズに合わせた教育の成果だと思いますね。何よりも障害を皆さんがそういった改善、克服する、それが目的であると思いますので、ぜひ、柔軟にその辺をやっていただければとありがたいなと思っています。

それと、こういう障害を持っているお子様は、やっぱり小学校、これは中学校ですけど、

小学校は、学びの教室というのは平成29年かな、から設置されていて、小学校、その前でいくと幼稚園、急に中学校になってそういう障害がぱっと出るわけではないと思うので、やはり幼稚園、小学校、つながっているわけですよね、そういう障害を持っている方は。その辺の連携というんですか、幼稚園、小学校、中学校、そういうお子さんを持っている、連携は、自ら親が、今言ったように、申し込まなくちゃ入れないということもあるかもしれないけれども、もちろん、幼稚園はこういう方がいましたと小学校に報告する。小学校はこういう状況ですと中学校に報告する。そういった資料を基に、お子様と対応、親からじゃなくて、学校からはそういう対応、連携も含めて、どのような形でやっていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、本区のほうでは、生まれたときというか、一番早く教育というところでは、保育園、幼稚園とかということになってくるんですけども、その前に、教育センターのほうで、例えばそういった発達についての御心配とかがある場合には、相談をする窓口がございます。

そして、幼稚園のほうでも、特別な保育が必要なお子さんについては、幼稚園に入る前の段階で、教育指導課のほうで行動観察のほうをさせていただいて、特別な保育が必要な場合には、特別な保育を行ってございます。

そして、幼稚園のほうでも、特別保育に関わる特別の担当の支援員等を配置してございますので、そういった中で、幼稚園から、そして小学校、中学校、学び、アドバンスという形でつないでいくようなシステムを構築してございます。

○沢田副委員長 市村委員。

○市村委員 ありがとうございます。きめ細かな対応をしていただいていること、感謝したいと思います。やはり、まず初めに親御さんが心配するのは、幼稚園でいろんな御指摘があって、ちょっと発達障害があるんじゃないかなとか、親御さんが一番心配、一緒に学べるのかなということがやっぱりありますので、今、課長もおっしゃっていたとおり、そういう対応を今、実際にやられているということなので、ぜひ、このままきめ細かに、小さい頃から、幼稚園の頃から、保育園の頃から、そういった対応を引き続きしていただければありがたいなと思っております。

以上です。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 今度、中学校のところも拠点校が1校から2校増やして3校ということですから、これは先ほども質問の中にもありましたけれども、やはりこの教室を利用というか、しなければというか、するお子さんたちが増えたということも大きい原因かなというふうに思いますし、周知や、あるいはこの教室の認知も、状況も上がっていったということが、お子さんたちが増えていく理由ということも分かります。

それで、この増やすことに当たっては、特別支援教育振興委員会というところで、平成30年から議論をされてきて、令和4年の3月29日に審議結果の最終報告ということで報告書が出されて、見させていただきましたが、やはりお子さんたちが増えているということでは、先ほどもおっしゃっていたように、保護者の皆さんによる特別支援教育の理解が進むとともに、利用することの抵抗感が下がっていることも利用者増の要因となっているというふうに書かれております。

それで、ここを利用される方々の思い、この報告書を出すに当たって、いろいろ利用者の、保護者の方だとか、あるいはお子さんたちからとか、直接そういうような要求がこの中に盛り込まれたというようなこともあるんでしょうか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど、認知度、それから周知というようにところで上がってきているという話を私のほうでさせていただきました。これについては、長年時間をかけて、学校と指導課のほうで協力してやってきたところでございます。保護者や生徒からの意見という中では、子どもたちの意見は学校のほうで聞いていただいて、そして保護者のほうについては、我々教育指導課のほうで、この特別支援教室を設置するに当たって、何度も保護者説明会をやらせていただいて、そこで御意見等を聞かせていただいた中のものを今回の運営に反映してございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 それで、ちょっとこの報告書の中で気になることなんですけれども、こういう形で利用者が増えているということでは、成果というか、そういうのに書いてあるんですが、一方で、退室が進んでいないことが課題でありというふうなことが書かれているんですけれども、先ほどお聞きした中で、人数制限はしていないんですよというふうに御答弁がありましたから、この退室が進んでないということについても、やはり安心して指導を受けたいということに関しては、できれば1年とかという単位ではなくて、それ以上の年数で、ここに利用したいというか、そういう考えの方もいるかと思うんですけれども、その辺の兼ね合い

というか、そういうのはどのように対応しているんですか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほどのように、課題の中で、その当時、退室が進んでいないというような審議もございました。その点については、やはり特別支援教室や学びで、保護者、そして当該の児童・生徒が指導を望んで入室してきて、手厚い指導を受けられるような環境が整っていますので、教員としては、先ほど言ったように、支援3が支援2になってきているのではないかといいところなんですけれども、そこでやはり保護者のほうの不安感ですとか、当人のほうもすぐに教室に戻ったときにどうなるんだというような不安感だとか、そういったものの関係の兼ね合いで、なかなか退室に、思いとしても向かえないような場合。それからあとは、最初に個別指導計画をつくったときに、そのお子さんの現在の特性ですとか特徴を見たときに、時間がかかるようなお子さんが多いというのも現状ございますので、その数が増えていかないというところも課題として上がってございました。

以上でございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 退室後も安心して学べる体制づくりというふうにありますから、そのこのところは、このアドバンスルームを退室されたとしても、その後のフォローというのは、当然きちっとやっていけるというふうに受け止めたので、そこはぜひ引き続きお願いをしたいと思います。

あと、巡回の先生方のことでお聞きをしたいんですけれども、巡回の先生というのは、特別の指導の経験がない、経験が豊富な先生もいるけれども、そうじゃない教育経験の浅い先生だとか、あと特別支援教育を担当した経験がないという先生もいるというふうに、東京都の資料では書かれているんですけれども、この指導員の先生の持っている力というか、それはどういうふうになっているんですか。

今回、7人の先生ということになっているんですけれども、その先生たちの、先ほど言ったような、経験が浅い、担当したことがない、そういう先生が組み合わさってやっているということになるんですか。その辺はどうなのでしょう。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど一つ、安心して学べるところから、例えば支援3から2になったときに、教室に戻ったときに、きちんとしたフォローというようなお話がございましたが、その点については、学びや特別支援教室を退室したからといって、支援あるいは助言等がなくなるのではなくて、一度やはりきちんと、教室のほうに戻っても、校内委員会や、あるい

は教師による授業観察等を行って、きちんとしたフォローアップをしていくというような体制は整えてございます。

それから、巡回指導のペアリングについては、現在では文林中学校のほうで6名の教員が活動していますが、経験豊富な教員がほとんどでございます。例えばその教員については、6年に1度の異動がございますが、全区でも特別支援教室、いわゆる巡回を専門にしていた教員が多くございます。ただ、議員がおっしゃるように、教員には異動がございますので、そういった際に若手が配置されることもございます。そして、ベテランと若手で、ベテランが若手の教員に指導・助言をしながら育てていくような環境も整えていきたいというふうに考えてございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 それと、さっき御答弁の中に、7人の先生のほかに、もうお1方、支援の先生とか、が何かいらっしゃるというふうにお聞きをしたんですけれども、その辺は、各拠点に1人いるのではなくて、全体、7人プラス1ということなんですか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 現在の文林中でお話をさせていただきますと、配置されている教員が6名で、区のほうで講師を雇っている者が2名います。そして、その講師は、時間数で雇っているんですけれども、2人ずつのペアに、その講師が学校に3校、4校と回って、一緒にくっついていくような形で手だてをしています。ですので、今後も、7人の教員プラスアルファで、その講師が時間ごとについて回れるようなシステムを今、巡回で考えてございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 もちろん、その講師の先生というのは、教員資格がおありですよ。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 もちろんです。区で雇って雇用しています、教員免許をきちっと持った教員と一緒に回ってございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 それで、先ほど——すみません、もう一回、話、戻っちゃって。退室したお子さんについては、もちろん全体でのフォローということなんですけれども、やっぱりこの東京都のガイドラインを見ますと、全ての教職員による取組が大事であるというふうに書かれていて、学校全体で共有をしながら、その学び、アドバンスルームのお子さんたちを支援していくということがすごい重要だというふうに書かれているんですけれども、当然、そういう

流れの中でやっているというふうに理解しますけれども、そういうことでよろしいんですね。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 本区では、インクルーシブ教育を進めていく中で、かなり以前から、特別支援教育については教員研修会を実施しています。初めて、例えば教員の経験年数があっても、文京区に来た際、あるいは新規採用の教員には、必ず研修会の中で本区の特別支援教育、それから具体的に言うと、特別支援学級の設置校ですとか、あるいは教室等、そういったところを見学したりですとか、そういった研修の中にも織り交ぜていますので、特別支援教育についての知識、理解、そういったものについては、かなり進んでいるというふうに捉えてございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 中学生になると、やっぱり小学生から比較をしていくと、ここのガイドラインにありますように、人間関係が複雑になっていくので、全体でのフォローが必要だということが書かれていて、特に、通常学級にいるときに、授業を抜けて、この教室に行って指導を受けるということになるかと思うんですけれども、その辺の周りの理解と本人に対するフォローというのが非常に大事になってくると思うんですけれども、その辺は、先ほどおっしゃっていたように、子どもたちへの認知というか、周知というか、そういうのが本当にきちっとやれてないと、なかなか御本人にとっては、気持ち的にはちょっと大変なことかなというふうに思うので、その辺は当然ですし、あとは、在籍校以外で指導を受けることが効果的な児童・生徒については、例外的にほかの学校の特別支援の教室に行くことも可能というふうになっているんですけれども、今は、全部の学校にあるんですが、そういう形で、ほかの学校に行ったりして指導を受けているお子さんたちというのは、具体的にはいらっしゃるんですか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 最後の御質問の、ほかの学校でというところですが。現在では、ほかの学校で通っている生徒・児童はおりません。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 分かりました。

あと、先ほど千田委員からもありましたけれども、この施策が始まって、指導の先生の数ですけれども、当初は10人に1人というのが12人に1人ということで、令和4年からそうい

うふうになったということなんですけれども、保護者の方からの要望だと思うんですけれども、やはり子どもたちへの対応のためには、講師の先生や対応する先生の時間をもっと増やしてほしいという要望が出ているんですね。これから、このことが周知、拠点校が増えるということによって、さらに利用したい方が増えると思うんですよ。そうしたときに、人数がやはり足りなくなってくるというふうに思うんですけれども、学校の先生の配置と同じように、4月1日、1日なのか、2日なのかちょっと分からないんですが、その時点でこの人数ということになった場合、人数が仮に10人単位で増えていったとしても、指導する先生の数というのは変わらないんですか。途中で、講師の先生なり、そういう形で増やすということとはできないんですかね。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいま御質問にありました、その年度途中での増員という形での教員数のプラスというのは、東京都のほうでは認めてございません。ですので、先ほど御説明したように、その分、区の方としては、きちんと教員免許を持った講師をそこに配置するような形で補充を考えてございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 今、なかなか学校の先生が足りないという中で、非常に難しい問題ではあるかと思うんですけれども、やはりこういう形で拠点校が増えて、指導の先生もお1人プラスお1人という感じですから、ぐっと増えたということではないにしても、利用したい人たちが増えることにやっぱりきちっと対応できるようにやっていただきたいなというふうに強く思いますので、そこは要求しておきたいと思います。

それと、私たちのところにちょっと御相談ということでメールを頂いたんですけれども、アドバンスに入るためにすごく時間がかかってしまったということで、これ何とかならないんでしょうかということで、内容としては、小学校で学びの教室に行っていたお子さんが中学生になるときに、6年生の3学期に中学校のアドバンスを申し込んで、2月の末に教育委員会に呼ばれてお話を聞いたんですけれども、なかなかその話が決まらなかったということで、学期ごとに申請をしなきゃいけないということで、ぎりぎりで申し込んだということで、なかなか御要望に答えていただけなかったということを私どものところに言ってきた方がいらっしゃるんですけれども、現状としては、要望しても入れなかったということのようなんです、そういう事態というのは、今まで例としてあるんですか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいま御質問があったように、特別支援教育の就学相談というのは、かなり厳密に行われています。子どもの行動観察をしたりですとか、それから我々のほうで心理士を派遣して、子どもの様子を見る。あるいは、就学相談委員会というものを定期的に開いて、専門家等の意見、それから医師の診断等も見ながら、そのお子さんの入室の決定というのを行っています。

例えばなんですけど、7月、それから11月、1月にその就学相談委員会を行っているんですけども、やはり、保護者の方や本人の御希望で年度の終わりですとかぎりぎりに御相談いただく場合には、その就学相談に間に合うことができず、次の就学相談委員会の機会を待っていただいて入室するというような事例も、何件かはあるというふうに認識してございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 多分、この方は小学校のときも学びの教室にいらしていたんだと思うんですね。で、中学校へ行ってもということですから、そこは小学校と中学校の就学相談というか、そのところは、仮に小学校で行っていたとしても、中学へ行くときは一からというか、そういう形になってしまうということなんですかね。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 この特別支援教室のシステムなんですけれども、学びのほうもアドバンスのほうも、継続という形で続く場合にも、必ず就学相談委員会できちんと審議を行って決定して決めているものなので、学びからアドバンスに変わるときも、きちんこの就学相談委員会にかけて審議を行ってございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 そうなんですけど、学びの教室からアドバンスルームへ、移行という言い方は違いますが、そういう形で利用されたいという方々については、一定、最初から申し込むのではないということもやっぱり考慮していただくことも必要なんじゃないかなというふうに、このお手紙を見たときに思ったので、柔軟なというか、そういう対応もぜひ取っていただきたいというふうに思います。

それで、拠点校が増えたとしても、繰り返しになりますけど、先生の数のがっと増えたわけではありませんから、これからも必要になってくる事業ですから、そこはやはり対応する先生方についてもぜひ増やしていただくのと同時に、特別支援、アドバンスを受ける場所ですね、そこについても、その時々様子を見ながら改善できるように、そこはしていただきたいと思うんです。

私たち、この事業が始まる時に中学校を見に行かせていただいたんですけど、とても場所的にいい学校と、なかなか狭いところにいるというか、学校の中の条件的に仕方がないのかもしれないんですけども、やはりその環境というのはすごく大事ですから、その環境改善ということは常にやっていただきたいということと、あと、巡回で行く先生も、教員室の中に机があるというふうに理解してよろしいんですか。巡回で行かれる先生は、その学校の先生たちと皆さんとで意思疎通を図っていかなきゃいけないわけで、教員室の中にその先生の机というものもあるというふうに理解してよろしいですか。

○沢田副委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、何点かございましたが、先ほどの小・中学校での継続というところについては、これは1年1年という話をしたんですけども、かなり早い段階から保護者の面談等も行っていますので、そういった意見で、保護者本人の意見等も聞いた上で、継続の手続等が行われるかどうかというところは、改めて丁寧にやってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、教員の数というところで、職場の、これから3つに分かれるというところで、やっぱりそういった子どもたちの増加ですとか、今回大きくこれに影響しているかなというふうに思いますので、そこを3つに分けたところで、少し時間的な余裕ですとか、先ほど申したように、児童・生徒の観察の時間も増えるという中で、職務の軽減というところもかなりの大きな要素かなというふうに思っておりますので、こういった面についても、先生方の御意見も今後も続けて聞いていきたいなというふうに考えてございます。

それから最後に、場の様子なんですけれども、環境というところで、これについては、我々指導課のほうでも定期的にアドバンスルームや学びのほうを見学させていただいて、先生方の意見も聞いてございますし、先ほど総務課長のほうからお話もありました、設置校長会も年間に4回行っています。それから、先ほどの主任会も行っていますので、そういった中で、先生方の御様子ですとか環境について、必要なものとかというのがございましたら、こちらのほうで、また学務課と相談をしながら整備していきたいなというふうに考えてございます。

○沢田副委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 今まで担当の教育指導課長のほうがるる御説明申し上げますけれども、今回の拠点校を1校から3校に拡充、増大していくということに関しましては、教育委員会といたしましても、この特別支援教室ですとかインクルーシブというようなところを、

我々としては、今までもしっかりときめ細やかに充実していましたけれども、さらに、まずは子どもたちのこと、そして働く教員のこと、そういった様々なことを踏まえながら、より丁寧に充実した体制を取るということがございますので、板倉委員のほうからいろいろありましたけれども、そういったことも十分に踏まえたということで認識していただければというふうに考えております。

○沢田副委員長 よろしいでしょうか。先ほどの指導員の机が実際にどちらかというような御質問もありましたが。

○山岸教育指導課長 机に関しては、先ほど板倉委員がおっしゃったように、学校によってちょっと環境が違いますので、ちょっと狭い教室については、そこに例えば机がない、職員室のところを併用して使っている、あるいは職員室のほうで、ちょっと人数が、今、SSSですとかかなり多くの職員がいますので、そこを併用して使っているような学校もございます。

○沢田副委員長 板倉委員。

○板倉委員 職員室も見させていただいて、本当に何か先生たちもきちきちの中でやっているというのは、よく分かるんですけど、やっぱり学校全体でそのお子さんたちを見ていこうということになると、いつも顔を合せながらお話ができるような体制をぜひとも強化していただきたいということで要望しておきたいと思います。

○沢田副委員長 ほかは、よろしいでしょうか。はい。

それでは、以上で、報告事項1「中学校特別支援教室の拠点校の増設について」を終了いたします。

○沢田副委員長 最後に、その他、委員会記録について。

本日の委員会記録については、副委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○沢田副委員長 ありがとうございます。

○沢田副委員長 それでは、以上で文教委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前 10時59分 閉会